

令和 8 年 3 月 9 日

各 位

東京都電機健康保険組合

当組合役職員の「服装の自由化および制服廃止」のお知らせ

平素は、当組合の事業運営につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では、働き方改革の推進、ジェンダー平等への配慮、気候変動に伴う寒暖差への柔軟な対応、さらには多様性および自主性を尊重する組織風土の確立など、職場環境整備の観点を踏まえ、女性職員の制服を廃止するとともに、全役職員についてオフィスカジュアルを基本とした私服勤務へ移行することといたします。

なお、移行後においては、ビジネスに相応しい範囲でのカジュアルな服装とし、TPO（時間・場所・場合）に応じた服装および身だしなみに努め、皆様に不快感を与えることのないよう、業務遂行に相応しい機能的かつ清潔な装いを心がけてまいります。

本取り組みにつきまして、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【移行期間】

令和 8 年 3 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日

※当期間中は、現行制服の着用も認めることとしておりますので、ご了承ください。

【本適用】

令和 8 年 4 月 1 日から